

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

滋賀県土地開発公社の概要について

1 名称

滋賀県土地開発公社

2 設立年月日

昭和 48 年 3 月 31 日

3 設立の趣旨・目的

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地・公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 公有地取得事業

県等と連携のもと、道路整備用地等の公共施設用地の取得、造成、処分の実施

(2) 土地造成事業

工業団地の土地造成事業や賃貸事業の実施

(3) あっせん等事業

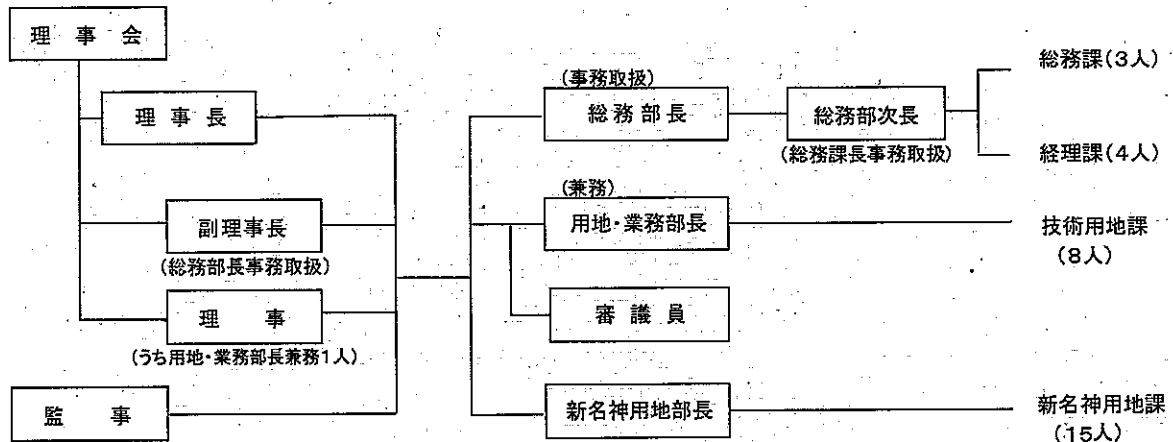
県等の地方公共団体やその他公共団体の委託による用地取得のあっせん、測量調査等の実施

5 出資の状況（平成 28 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	30,000	100%	その他			
					小計		
	小計	30,000	100%	合計	30,000	100%	

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	小笠原 俊明	○
副理事長	北村 博史	○
理事	宮川 正和（滋賀県総合政策部長）	
理事	村上 浩世（滋賀県総務部長）	
理事	江島 宏治（滋賀県商工観光労働部長）	
理事	高橋 靖展（滋賀県不動産鑑定士協会副会長）	
理事	池口 正晃（滋賀県土木交通部長）	
理事	守岡 卓蔵	○
監事	松尾 宏文（公認会計士）	
監事	若林 岩男（滋賀銀行常務取締役）	

8 所在地

大津市松本一丁目2-1

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名	滋賀県土地開発公社
-----	-----------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
理事総数		8	8		8		
うち県職員（特別職を含む。）		6	6		6		
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
うち常勤役員数		3	3		3		
うち県職員（特別職を含む。）		2	2		2		
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
監事総数		2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員平均年齢		59	59		61		
常勤役員平均報酬（年額）（千円）		4,153	5,785	1,632	6,685		
②職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度		
職員総数		38	39	1	39		
常勤職員		29	27	△ 2	28		
プロパー職員		8	6	△ 2	6		
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
県等からの派遣職員		18	19	1	20		
うち県派遣職員		16	16		17		
臨時・嘱託職員		3	2	△ 1	2		
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員		9	12	3	11		
うち県派遣職員		6	6		4		
うち県退職職員（OB）					1		
プロパー職員平均年齢		56	56		57		
プロパー職員平均給与（年額）（千円）		4,898	4,325	△ 573	4,354		
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
（平成29年度当初実数）				1	2	3	6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		1,243,128	1,380,455	137,327	4,081,518
うち県からの委託料・補助金等収入		923,980	73,292	△ 850,688	114,307
負債合計		11,303,436	13,441,897	2,138,461	
うち県からの借入金収入	長期借入金				
	短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高		10,620,178	10,672,388	52,210	

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		出資法人の所見	県の所見
			H26/H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	「滋賀県土地開発公社第2期中期経営計画」(以下「第2期中期経営計画」という。)において、滋賀電王工業団地造成・販売と新名神高速道路の用地取得を主な事業に掲げ、鋭意取り組んでいる。 滋賀電王工業団地については、平成28年中に造成工事を完了するとともに、完成前から早期分譲に向け県等と連携し企業誘致に取り組んできたことから、1区画を企業へ売却したほか、複数の企業から引き合いがあり、現地案内や企業訪問を実施した。 引き続き立地条件の調整や積極的販売促進を行い、分譲を推進する。	第2期中期経営計画に基づき、滋賀電王工業団地造成・販売事業と新名神高速道路用地取得事務について、計画的に進められている。 県等からの依頼により、国道307号長野バイパスや国道8号野洲栗東バイパス等の用地取得業務を行い、地域の秩序ある整備に寄与している。 引き続き、計画的な事業の推進に取り組むとともに、滋賀電王工業団地の早期分譲に向け、県等と連携して販売促進に取り組む必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○	○
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、種々のニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	○
	効率性	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	○
健全性	経常費用に占める管理費の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○	○
	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	○
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	○
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金は少ない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○	○
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。 当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○	○
借入金依存率の状況		○	○			

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H26 H27 H28	出資法人の所見	県の所見
自立性	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員は不在 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○ ○ ○	県派遣職員については、プロパー職員が減少する中、事業を実施する上で重要な役割を果たしているため、事業量に応じた派遣が必要である。 自主事業の滋賀竜王工業団地が平成28年度に完成し、1区画を分譲したことにより自立性が向上した。	県派遣職員については、「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針(平成26年3月)」において、公社業務の増減に応じ県等の派遣により対応することとしており、業務の円滑な遂行のため引き続き県から人的支援を行う必要がある。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員は不在 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○ ○ ○	今後も、健全経営を進めるため、滋賀竜王工業団地の早期分譲を行うとともに、公社の専門性、機動性を活かして、県等から新たな受託事業を実施し、収入の増加に取り組んでいく。	今後、滋賀竜王工業団地の早期分譲を行うとともに、公社の専門性、機動性を活かして、県等から新たな受託事業を公社に委託することとする。
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期 今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○ ○ ○		
	県財政支出の状態	当期末において県の財政支出はない 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○ ○ ○		
	債務保証の状態	当期末において県の債務保証はない 県の債務保証の割合が2期連続で低下した。 県の債務保証の割合が前期に比べ低下した。 県の債務保証の割合が前期に比べ上昇した。 県の債務保証の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の債務保証を受けている。 預金を整備している。	○ ○ ○		
	情報公開規程の整備状況	本ホームページ等により特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○ ○ ○		これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。
	情報公開の実施状況		○ ○ ○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○ ○ ○		毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士に指導助言を受け、業務内容及び財務・会計処理について、公認会計士等の監事による監査を受けている。 財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業計画、事業報告等と併せてホームページで公開し、順次更新している。
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○ ○ ○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>第2期中期経営計画に基づき、滋賀電王工業団地事業および新名神高速道路用地取得事業等に組み立てられ、課題はあるものの計画期間中の目標達成に向け取り組んでいる。さらに、公社の専門性、機動性を活かして、草津警察署の移転新築、大津能登川長浜線(山手幹線)用地補償事業など、県・市町等からの新たな事業受託に努める。</p>	<p>・滋賀電王工業団地事業や新名神高速道路用地取得事業等をはじめ、県からの依頼による用地取得業務等についても、積極的に受託し実施しており、第2期中期経営計画に基づいて概ね適切に取り組まれている。今後も、県等における用地業務のニーズへの対応が期待され、県は業務量に応じた人的支援を引き続き行っていく。</p>
財務に関する事項	<p>9期連続で経常利益を計上し財務の健全性は保たれているが、より安定した財務基盤の確立に向けて、課題である滋賀電王工業団地への企業立地の推進をはじめ、新たな事業の受託に努めるとともに、事業に見合った組織体制の合理化に努める。</p>	<p>これまでからの経費削減の取組や土地賃貸による安定的な収入確保等により、財務の健全性は保たれている。今後は、借入金縮減に向けて取り組む必要があり、県も必要な連携・支援を行っていく。</p>
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>滋賀電王工業団地は平成28年12月に完成したが、分譲は1件で目標期間内の分譲が課題となっている。工業団地完成後は、企業の間合せもより具体的な内容となっており、現地案内した企業を訪問するなど営業強化に取り組んでいる。また、前年度に引き続き、首都圏企業動向調査専門員の企業訪問による情報の収集や県等との連携したフォーラムの開催、企業動向調査専門員の企業訪問による情報の収集や県等との連携したフォーラムの開催、企業動向の調査、分譲情報の広報充実など、体制を強化し企業立地の推進に取り組む。</p> <p>・新名神高速道路用地取得については、平成27年度はネクス西日本による地元との設計協議や幅杭設置の遅れ等により用地取得が遅れたものの、平成28年度は全地区で用地交渉に着手し、大幅に用地取得が進んだ。今後は、多人数共有地や境界紛争地などの困難案件が多くなるが、ネクスコ西日本と協議しながら目標達成に向けて取り組んでいく。</p>	<p>滋賀電王工業団地については、首都圏企業動向調査専門員による活動や、企業誘致、フォーラム開催をはじめ様々な取組を行ってきたが、今後は一層販売促進により、早期売却に向け取り組んでいくことが課題である。県としても、公社、町と連携しながら、企業誘致を推進していく。</p> <p>・新名神高速道路用地取得業務について、目標達成に向け就意進めた結果、平成28年度には大幅に進捗した。今後ともさらに取り組んでいく必要がある。</p>
総合所見	<p>財務面での健全性は保っており経営は安定しているが、公有地の先行取得の減少など公社を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、第2期中期経営計画に掲げる事業を着実に推進する。また、公社が有する長期未利用地の活用は、県・公社とともに大きな課題であり、県による利活用計画の内容は、公社の今後のあり方にも関わするため、引き続き県と連携して課題整理と対応の検討を進める。</p> <p>・当面は、県と連携しながら滋賀電王工業団地の分譲推進や新名神高速道路の用地取得、国道8号野洲東ハイパス代替地造成事業に取り組むとともに、大津能登川長浜線(山手幹線等)の用地補償事業や草津警察署移転新築整備などの新たな公社事業の確保に努める。</p>	<p>これまでの経営努力により、効率性・健全性を確保しながら運営されている。長期的には用地先行取得など公社業務は縮小方向にあるが、公社の持つ用地取得に関する専門性や交渉ノウハウ等を活かして、地域の社会資本整備にかかるとする事業を推進するという役割を果たしており、第2期中期経営計画に基づいて着実な取組が実施されるよう、必要な助言・支援を行っていく。</p> <p>・以前からの課題である長期保有土地については、その管理費等に係る公社借入金縮減という観点からも、県は公社とともに未利用地の利活用方策について検討を進めていく必要がある。</p>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-kousya.or.jp/tochi/>

※行政経営方針実施計画

6 滋賀県土地開発公社		出資法人の基本的な方針				
「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」(平成26年3月策定) および第2期中期経営計画(計画期間：平成26年度～平成30年度)に基づき、新名神高速道路用地取得や滋賀県工業団地分譲など主要事業を継続するとともに、引き続き長期未利用地の活用や取組や県等からの測量、用地取得等のあつせん事業の受託を推進します。		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
具体的な取組内容		目 標				
① 新名神高速道路用地の取得、滋賀県工業団地の分譲に取組み、併せて県等からのあつせん事業を積極的に受託し、健全経営を目指します。(出資法人)	【新名神】 測量訂正、用地測量					
	【竜王】 造成工事		用地交渉			
② 公社所有の長期未利用地について、県が活用方策を公社とともに検討し、早期に買い戻すことにより短期貸付の縮小を目指します。(県)				分譲地引渡し	残余地の活用方策の検討	
					具体的活用方策の検討	
④ 次期中期経営計画を策定します。(出資法人)					早期買戻しによる短期貸付の縮小	
						次期中期経営計画の策定

- ・新名神高速道路用地取得
平成25年度0% → 平成29年度80%
- ・滋賀県工業団地分譲
平成30年度までを目途に分譲
- ・中期経営計画の策定 平成30年度